

＼ 家庭ごみをご自宅の前まで収集に伺います ／

「可燃ごみ等」戸別訪問収集のご案内

■ 制度概要

通常、ごみ集積所に出す家庭ごみ（可燃ごみや資源ごみ等）を、希望者のご自宅の前まで収集に伺います。（有料）

■ ご利用方法

1 市役所各庁舎窓口で手続きを行ってください。

項目	内容	注意事項
受付先	環境課、市民総合窓口課、古河庁舎市民総合窓口室、古河クリーンセンター	いずれの場所も代理者によるお申込みが可能です。
料金	1袋500円 (1日1世帯1袋に限る。)	・45ℓ以下の透明か半透明のごみ袋を使用してください。 ・ <u>ごみの分別が複数ある場合、ごみを分別区分ごとの袋で小分けにして、それをまとめて1つの袋に入れて出してください。</u> ※詳細は裏面を参照願います。
収集日	金曜日のみ(年末年始除く)	希望日は、お申し込み時に指定できます。

2 ごみを出す日を決めてください。※収集日の2営業日前までにお申込みください。

- ・申請日の3か月先の月末まで1度に申し込みます。
(例:3月15日に申し込んだ場合→6月末まで申込み可能)

3 金額をお支払いいただき、日数分の収集シールをお渡しします。

4 収集日にごみを玄関先等に出してください。

- ・袋にシールを貼り、バケツ、ボックス又はネット等に入れて出してください。

※バケツ等の容器は、収集日までに利用者をご用意ください。

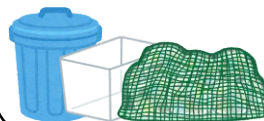
地区	ごみ出し時間
古河地区	午前8時30分まで
総和・三和地区	午前8時まで

※収集は午後3時頃までかかる場合があります。

収集シール
(見本)



容器の例
(利用者が準備)



■ 注意事項

- ・年末年始（12月29日～1月3日）は、収集しません。
- ・ごみの分別は、市が発行する「家庭ごみの分け方・出し方」に従ってください。
- ・ごみの分別が正しくなされていない場合は収集しません。
- ・指定の時間までにごみが出されていない場合、再訪問はしません。
- ・原則、返金や収集日の変更などは行いません。
- ・ごみを出さなくなった場合などは前日までにご連絡願います。
- ・ガラス等に破られないよう、バケツ、ボックス又はネット等を設置してください。（ごみが散乱している場合は、収集できません。）
- ・事業系のごみは収集できません。

■ お問い合わせ先

古河市役所 環境課 古河市仁連2065番地 ☎0280-76-1511

ごみの出し方の詳細は裏面をご確認ください



可燃ごみ等 戸別訪問収集

ごみの出し方

～ごみ出し当日（金曜日）の流れ～

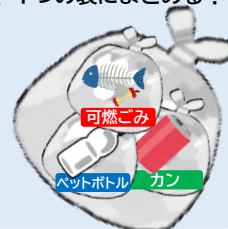
Step 1



中身の見える袋で
1つの袋にまとめる！

分別が複数ある場合、ごみを分別区分ごとの袋で小分けにして、それをまとめて1つの袋に入れてください。

※単体で出す場合は袋を分けなくて大丈夫です。
※透明か半透明の45ℓ以下のごみ袋に入れてください。



Step 2

ごみ袋の見やすい場所に、シールを貼り付けてください。

シールを貼り付ける！

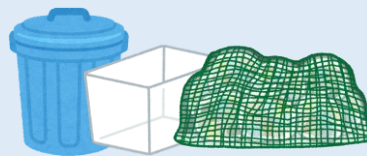


Step 3

ごみ袋をバケツやボックス等に入れるか、ネットをかけて玄関先等に出してください。

ごみが散乱しないように対策を！

地区	ごみ出し時間
古河地区	午前8時30分まで
総和・三和地区	午前8時まで



Step 4

収集員がごみを収集します。

※収集時の立ち合いは不要です。
※原則、雨天等でも収集します。
※収集は午後3時頃までかかる場合があります。



ごみの分別に迷ったら…

市ホームページ内の「ごみ分別検索」をご活用ください！



古河市 ごみ出し検索

お問い合わせ

古河市役所 環境課

☎0280-76-1511